

小中一貫型学校、さらに2校！なぜ増やす？



石川すみえ

区教育委員会は11月閉会中文教児童委員会において、「成増が丘小学校と赤塚第二中学校」「高島第二小学校と高島第二中学校」を施設一体型小中一貫型学校として整備する方針をあきらかにしました。志村小学校と志村第四中学校は工事がはじまってしまいましたが、完成はまだ先です。校舎が完成し、実際の学校運営がはじまったところで検証を重ねることが重要です。この段階で、次の計画を示すことは、区の計画が教育よりも小中一貫校づくりありきであることの現れです。大規模校化が免れない小中一貫型学校より、不足する日本語学級や特別支援学級の増設置をすべきです。



旧中央図書館跡地 住民参加で計画策定を



小柳しげる

区は旧中央図書館跡地を自転車駐車場として活用する方針を示しました。建物の2階3階部分を減築し、地下階を自転車駐車場として利用するものです。建物の現状や自転車の収容台数などの調査や整備計画の策定を、コンサルタントに委託しています。計画策定中ですが、区はスケジュールを示すものの、内容について明らかにしようとしていません。区民参加はまちづくりの鉄則です。跡地活用についても住民参加を貫くことを求めます。



いわい桐子

区民に直接届く物価高騰対策を

物価高騰対策は喫緊の課題です。区のいたばしPayは、利用者数・店舗数も増加してますが機器に弱い人は置き去りです。

いわい桐子議員は本会議(11/27)で区長に対し「いたばしPayが使えない人に届く、経済的支援を」「食糧配布フードパントリーの対象と箇所数の拡大を」と求めました。

区長は「今後も幅広く事業を展開し、区民生活を支援する」、フードパントリーは「赤塚地域での新規開設の準備を進めている。対象拡大は、慎重に検討」と答弁。最終本会議で可決された補正予算にフードパントリー拡充予算が盛り込まれました。

子どもに利用料を押し付けないで！

東板橋公園運動場の有料化



山内えり

東板橋公園運動場は、少年野球チームやサッカー、ゲートボール、グラウンドゴルフなどの団体が利用し親しまれています。

区は貸し切りの利用料金を導入し、貸し切り1時間あたり430円を徴収するとしています。土だったグラウンドを人工芝化し、フェンス、ベンチ等を改修することは重要ですが、有料化は問題です。山内えり議員は、12月12日の本会議で「有料化により、経済力によって使用頻度が低下しかねない。収入のない子どもから利用料を徴収すべきではない」と反対。今後ともスポーツに親しむ権利保障を求めています。

公衆浴場を減らさず、増やせ！



小林おとみ

1998年には73軒あった区内の銭湯は、現在24軒へと激減です。銭湯は、生活衛生、健康維持、介護予防だけでなく、地域のにぎわい、コミュニティにとってなくてはならない公共的な施設です。

しかし、物価や燃料費、建築資材の高騰などで、施設の維持管理も危うい事態です。経営の支えである「敬老入浴事業」の入浴券が「カード化」されて以降、来客数は激減です。

小林おとみ議員は、本会議(11/27)で入浴券を増やすことや対象年齢引き下げを提案。区は現在70才以上、1回100円、年25回ですが、23区では、年52回や回数制限のない自治体もあり、対象65才以上や、親子や子どもの無料化など、様々な支援で来客数増へ努力をしています。実現に向けて頑張ります。

2026年度予算に対する要望書提出

区議団は、住民や区内団体のみなさんから寄せられた要望を取りまとめ、11月11日、災害対策や福祉、教育など13の分野で要望書を提出しました。本文は区議団ホームページをご覧ください。



●小柳しげる事務所
双葉町6-12-101
電話 03-3396-1977
中板橋、仲町、栄町、氷川町、弥生町、双葉町、大和町、富士見町、南常盤台、宮本町、本町、稲荷台、仲宿、大谷口、大谷口上町、大谷口北町、向原、小茂根、常盤台1丁目60-68

●石川すみえ事務所
成増1-5-24
電話 03-3397-5506
赤塚、赤塚新町、成増、三園、大門

●山内えり事務所
大山東町59-6
電話 03-3396-2018
大山町、大山東町、大山金井町、大山西町、熊野町、中丸町、南町、幸町、板橋、加賀

●荒川なお事務所
坂下1-26-1101
電話 03-3396-0853
坂下、東坂下、相生町、舟渡、若木、小豆沢、志村

●いわい桐子事務所
高島平7-20-17102
電話 03-6904-0448
高島平3-9丁目、新河岸、蓮根

●小林おとみ事務所
蓮沼町50-1
電話 03-6454-9898
大原町、泉町、清水町、蓮沼町

※高島平2丁目、徳丸、四葉、高島平1丁目、前野町、中台、上板橋、常盤台1-4丁目(1丁目60-68を除く)、にお住いの方のご相談は、区議団控え室へご連絡ください。

日本共産党の生活・法律相談
お気軽にご連絡ください